

研修名	専門課程 街路・都市交通施設〔ストリートデザインと交通まちづくり〕 【集合】 （令和2年度～）（昭和36～令和元年度：「街路・都市交通施設」）					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	街路・都市交通行政に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 街路事業、街路に関する都市計画、都市交通についての基礎知識の修得 ② 交通結節点計画、連続立体交差事業等の活用方策、新たな都市交通戦略の検討、これからの街路・都市交通のあり方について及びまちの活力の維持、増進について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得 ③ 課題研究による街路・都市交通施設に関する課題抽出、問題解決能力の向上						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	8	1	19	2		30	
研修期間	52.0時間 11日間			令和6年 9月24日(火)～ 令和6年 10月4日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(34.0) ①街路事業総論、都市・地域総合交通戦略、交通結節点等、連続立体交差事業、歩行者空間・駐車場整備等、街路に関する都市計画制度、地域公共交通の活性化・再生 等 ②街路と都市交通、都市交通の新しい潮流、賑わいを呼ぶ道づくり・まちづくり、都市交通プロジェクトの評価、交通需要マネジメント、モビリティ・マネジメント、中心市街地の交通まちづくり 等 ③街路事業評価事例、コンパクトシティ・ウォークアブルまちづくり等の取組事例 等 2. 課題研究(11.5) 3. 現地見学(4.0) 4. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 52.0						
前年度からの 主な変更点	・実施時期変更(8月下旬→9月下旬) ・定員減(40人→30人)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947) 本省：都市局 街路交通施設課						
備考	テキスト代(予定)39,000円 移動交通費(調整中)						